

第2回 仙台市集団移転跡地利活用検討委員会

日時：平成28年12月20日（火）18：30～20：30

会場：エル・パーク仙台 5F セミナーホール

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1回検討委員会の振り返りについて
- (2) 各地区の具体的な用途のあり方について
- (3) その他

3 閉 会

資料一覧表

- | | |
|------|------------------------|
| 資料 1 | 各地区の具体的な用途のあり方について |
| 参考 1 | 市民フォーラム、第 1 回検討委員会のまとめ |
| 参考 2 | 集団移転跡地利活用アイデア応募一覧 |

各地区の具体的な用途のあり方について

(フ：フォーラムでの意見, ア：アンケートでの意見, 地：地域からの意見)

地区	土地利用の方向性	論点	(参考) 意見等
全体	<p>テーマ「交流とチャレンジ」</p> <p>[前提条件]</p> <p>◇東部沿岸部の貴重な自然環境との調和や保全</p> <p>◇地域の歴史や文化・震災の記憶と経験の継承</p> <p>[目指す方向性]</p> <p>各地区の特性を踏まえた「新たな土地利用」</p> <p>◇市街地では実現困難な取組み</p> <p>◇地域資源・周辺環境の活用</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「<u>新たな魅力の場</u>」の創出</p>	<p>○「<u>新たな魅力の場</u>」のあり方とは</p> <p>◇各地区の特性を活かした「新たな土地利用」によって、多様な目的で様々な方が訪れる</p> <p>◇持続的に人が訪れることにより、地域の歴史や文化・震災の記憶と経験を<u>国内外へ発信、継承</u>していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口を増やす(フ) ・元住民や関心のある市民が関わる場(フ) ・地域の交流だけでなく、全国・海外からの交流(フ, ア) ・多くの人を呼び込む必要があるのかわからない(ア) ・震災・津波の痕跡を残し後世に伝える(フ, ア)
		<p>○<u>どんな利活用を行うか</u></p> <p>◇地区毎の多様な魅力と地区間の連携による回遊性の創出</p> <p>◇荒浜地区の<u>広大な土地とアクセス性</u>を活かした集客性の創出</p> <p style="text-align: center;">⇒「東部沿岸部の拠点」として、各地区への回遊を促す</p>	
		<p>○<u>地域全体として踏まえておくべきことは</u></p> <p>◇東部沿岸部の自然環境・景観との調和や保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かさ上げ道路からの景観に配慮(ア)
荒浜	<p>「<u>新たな賑わいの場</u>」</p> <p>・周辺の地域資源(海水浴場や貞山運河, 海岸公園, 自然など)を活用</p> <p>・広大な土地やアクセス性を活かす</p>	<p>○「<u>新たな賑わいの場</u>」のあり方とは</p> <p>◇国内外を問わず、<u>多様な目的</u>で幅広い世代の人が訪れ、滞在・回遊する</p> <p>◇持続的な賑わいにより、震災の記憶や経験の継承を促進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元住民だけでなく、市民が気軽に訪れる場所(地)
		<p>○<u>どんな利活用を行うか</u></p> <p>◇多様な機能を複合的に織り込んだ利活用を行う(集客, 滞在, 回遊, 地域交流など)</p> <p style="margin-left: 20px;">集客：<u>広大な土地を活かした核</u>となる施設 ⇒スポーツ施設, レジャー施設, 公園・広場など</p> <p style="margin-left: 20px;">他にはない感動やチャレンジングな取組みの場 ⇒芸術・文化, 新技術など</p> <p style="margin-left: 20px;">滞在：食事や休憩の場 ⇒飲食店, ショップなど</p> <p style="margin-left: 20px;">回遊：貞山運河・サイクリングロードの活用や復興ツーリズムなど</p> <p style="margin-left: 20px;">地域交流：元住民や現地活動者との交流を通じ、地域の文化や震災の記憶を継承 ◇訪れた人が地域の活動に触れられる場 ◇元住民が事業を行いながら、訪れた人と交流する場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元住民が訪れられる場(ア) ・若者などが将来利用できる場(フ, ア) ・当時の暮らし・場所らしさを残す(フ) ・時間をかけての検討・段階的な整備(ア)
		<p>○<u>公募にあたって検討すべきものは</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な事業規模の利活用の実現(用途, 機能, 組合せ) ■ 元住民や現地活動者が活動する場のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人レベルでの応募・市民参加のしやすい公募(フ, ア) ・元住民と関われる場(ア) ・元住民が借りられる店舗(地)

地区	土地利用の方向性	論点	(参考) 意見等
藤塚	<p>「自然に触れ合う場」</p> <p>◇隣接する海岸公園や貴重な自然環境（井土浦など）と連携</p>	<p>○「自然に触れ合う場」のあり方とは</p> <p>◇貴重な自然環境を通じた体験・学びを行う</p> <p>○どんな利活用を行うか</p> <p>◇自然環境・生物多様性の保全・向上 ⇒公園・広場，農地など</p> <p>◇井土浦などの貴重な自然に触れ合う拠点 ⇒自然体験・学習施設（ビジターセンターなど）</p> <p>○公募にあたって検討すべきものは</p> <p>■ 民間事業としてどう実現するか</p> <p>※ 公共事業としての一部利用（圃場整備の太陽光発電）</p>	<p>・自然環境にやさしい利活用(地)</p> <p>・五柱神社（再建済）と調和した土地利用(地)</p>
南蒲生 新浜 井土	<p>⇒「地域を豊かにする場」</p> <p>◇地域のまちづくり計画と連携</p> <p>◇周辺環境や地域の産業と連携</p> <p>※集落の中心がかさ上げ道路より西側の浸水エリアにあり、地元町内会による新たなまちづくり計画や、地域の産業による地域活性化が進められている。</p>	<p>○「地域を豊かにする場」のあり方とは</p> <p>◇地域の人たちが集い，活動・交流を行う</p> <p>◇地域の産業の発展に寄与する</p> <p>◇訪れた人との交流を通じて，地域の資源を再発見する</p> <p>○どんな利活用を行うか</p> <p>◇地元が望む地域の交流の場</p> <p>[南蒲生]グラウンドゴルフ場，カフェ，公園・広場</p> <p>[新浜]グラウンドゴルフ場，ハマボウフウ畑，田んぼビオトープ</p> <p>[井土]地域固有種ビオトープ</p> <p>◇周辺環境と一体となった地域産業</p> <p>[井土]井土ネギ畑</p> <p>◇地域のまちづくりと連携した事業</p> <p>[南蒲生] 交流人口を生み出す利活用，地域が目指す産業（6次産業化）</p> <p>[新浜] 交流人口を生み出す利活用</p> <p>○公募にあたって検討すべきものは</p> <p>■ 事業者と地域の関わり方</p>	<p>・地元町内会による利活用（地）</p> <p>・地元町内会と連携した利活用(地)</p> <p>・不特定多数の来訪による営農への支障（地）</p>

市民フォーラム、第 1 回検討委員会のまとめ

(11 月 23 日市民フォーラムのアンケート結果を含む)

・フォーラムでの発言：【1】 ・検討委員会：【2】

1) 跡地利活用のあり方について

- ・ 「交流とチャレンジ」→未来を見据えた「継承と交流とチャレンジ」。
- ・ 今まであった暮らし、場所らしさが残るような土地利用が望ましい。【1】【2】
- ・ 各地域の特長、生活、文化、歴史を活かし、表現した利活用。【1】【2】
- ・ 被災地として被災体験を積極的に伝えるものに。3.11 東日本大震災を伝えるという視点が必要。【1】
- ・ オシャレな街に。【1】【2】
- ・ 原爆ドーム・平和公園のような全国に発信するものを。【1】【2】
- ・ 地域の文化も活かした文化事業による交流人口を増やし、活動の複数拠点化を進め、地域の再生を図る必要がある。【1】
- ・ 施設等のモノの整備だけでなく、コトによる復興と再生をテーマとしたアートプロジェクトなどが考えられる。
- ・ 元住人、仙台市民、その他の多くの人たちにとって大切な場所にしていく仕組みが必要。【2】
- ・ 元住人もビジターも関われる場所が必要。【2】
- ・ このエリアがこういう場所であったということがシンボルとしてわかり、ビジター一人一人にとっての大切な場所になる何かを作ることが必要。【2】
- ・ 活動されている人を中心としつつ段階的整備とし背後にいる、関心がある人も関われる余地を残す。
- ・ 跡地の周辺は海、浜、広大な農地、景観（居久根のある沿岸集落）という面からの新しいアプローチも必要ではないか。
- ・ 荒浜の広さを活かした唯一無二のもの。
- ・ 10代、20代の年齢層が帰って来られる場所。
- ・ 自然環境を考えた跡地利用。
- ・ 地元の住民が戻って来られる場所（文化活動、祭り）を残す事が必要。
- ・ 市・大手企業・NPO等々、誰が運営しようと金のかからない活用方法を望む。
- ・ 海外からの観光客を含めてアピールできる町作りは重要。
- ・ 交流人口が増える仕組み作りが必要。
- ・ 各地区に元住民も他の市民も気軽に集える「広場」や「集会所」のような機能を。
- ・ 全体をどう活用するか考えると貞山運河をどう活用するかが課題。【1】
- ・ 10km、551ha の広く活用できる場としての利活用を望む。マラソン、自転車、カヌー、等の広い長い活用をしてほしい。【1】

- ・衣、食、住、宗教等の文化を伝承できるような施設、取り組みを望む。また元住民のシルバー世代が訪れた方と触れ合いそれを職とできればいい。
- ・親子で楽しめる施設を。
- ・交流施設（箱もの）は金がかかるので交流広場的な土地利用がベター。
- ・アートによる復興プランが有効だと感じた。
- ・地域の雇用が生まれるやり方にして欲しい。

2) 検討の進め方について

- ・若い人（20代～30代）の意見が集まるような工夫が必要。【1】
- ・内陸の人の意見、100万人のサイレントマジョリティの意見収集も必要。【2】
- ・検討の過程をどのように共有、情報公開するのか。今後の進み方がよくわからない。市のホームページなどでの情報公開をもっと進めてほしい。【1】
- ・各地区の代表意見を聞く、話す場があっても良いのでは。
- ・コンペ、パブコメを積極的にやるなど、意見を細かく長期間にわたって調査する。
- ・意見を聞くのは言いたい人だけではなく、世代や男女をランダムに聞くことが良いと思う。
- ・地域住民のお話も第一に考えることも必要だが、外から見ること、県外、若者、子供、女性、他世代の地元以外の意見を聞く必要がある。地元の方だけでできないこともある。交流、集客など全国の人が関わることにより、全国に発信され、人が集まると思う。

3) 事業者の公募・選定について

- ・公募の際には利活用の方向性をわかりやすく、かつ詳しくメッセージを出す必要がある。あまり細かな要件を出して自由な発想を縛ってはいけないが。【2】
- ・自然環境保全をコンセプトとする土地利用を公募する際には、土地の賃借料や周辺環境の整備など仙台市から十分なインセンティブを付与する必要がある。コンセプトをしっかり徹底する。【2】
- ・88件 同じ利用を計画している企業団体があると思われる。同類をまとめて1つにする方法は。（特に資金は個々では大変）
- ・募集要項もハードルを下げて個人レベルでも応募できる様にしてほしい。【1】
- ・全ての土地利用をすぐに決めることが難しい場合には、すぐに活用するエリア、将来的に活用するエリアなど時間軸を考えつつ段階的に土地利用を図っても良い。
- ・長期的、将来的な利活用も可能に。【1】
- ・公募による企業からの提案をどうフィルターにかけ、審査し可否を決めるのか。
- ・決定方法についても住民市民が何らかの形でかかわれば良い。【1】

4) 地域の運営について

- ・ 応募する事業者が繋がりを作れる仕組みや場ができないか。それによってこの地域全体の価値を高めていける仕組みがあると良い。【2】
- ・ 事業者間や事業者と地元の人との協議会のようなネットワークが必要。【1】【2】
- ・ 市民が管理運営に関われる仕組みが必要。
- ・ 学生が参加できるような運営を考えていただきたい。

5) 景観について

- ・ かさ上げ道路から見える景観に配慮したルール作り。
- ・ かつての暮らしをイメージした農的空間で、しかも美しいランドスケープをもつものに。

6) 民間による利活用について

- ・ 地元の方々がこの地で活動する。あるいは、個人が営める、集まる場を求めていると感じ、大きな企業が大規模な活動できる場なのか？と疑問。
- ・ 地元の人がここで何をやりたいのかが具体的には分からないが、市内外、県外から交流人口を呼び込む事業を地元が受け入れてくれるのか、不安。
- ・ 結果的に資金力のある企業や団体に被災地が食い荒らされることにならないように。

7) 仙台市の役割について

- ・ 企業が活動できるとすれば今後地元との関わりを市がずっと継続して行う、つなぎ役を行っていただく必要がある。
- ・ 市が土地を貸すというだけのスタンスではなく、ずっと深く支援を行って頂きたい。
- ・ 公募の際にはどこまで市が責任をもってくれるのか、どこまで関与してくれるのかをはっきりお示しいただきたい。
- ・ 民間任せではなく、仙台市が核となる施設を整備することも必要ではないか。

8) 具体的な活用アイデア

- ・ 自然葬（樹木葬、樹林葬）墓地公園。【1】
- ・ パークゴルフ場34ホール⇔54ホール。センターハウス、温泉がほしい。【1】
- ・ 「農業先進シティ仙台市」をめざし、農業実験場的な広大なエリアをつくる。
- ・ スポーツ×温泉×採りたて野菜の食事 の組み合わせ。
- ・ 仙台東部の農業×調理師専門学校×秋保温泉の料理長。
- ・ 仙台市街地災害のバッファー土地利用。（資材置場、仮設用地など）
- ・ 墓地公園は×（バツ） ・ 墓地公園（樹木葬）はこれからの時代に合うと思う。

【南蒲生】

- ・ 海、七北田川、貞山運河などを活かした水辺の遊び場。【1】
- ・ 浄化センターの熱を利用した温泉やスポーツ施設。【1】
- ・ 野球場の周りで家族が過ごせる場所があればよい。女性の立場からもカフェがよい。【1】
- ・ 子どもたちの意見を聞きたい。【1】
- ・ 「お伊勢様」への配慮が必要。【1】

【荒浜】

- ・ 海水浴場は再開してほしい、さらに通年で楽しめるプールなどがあると良い。【1】
- ・ 貞山堀を活用したい。【1】
- ・ 荒浜住民だけに限らず仙台市民が気軽に来れる場所になったらよい。【1】
- ・ 荒浜住民がいつも帰れる土地利用をお願いしたい。

9) 市民フォーラムについて

- ・ 時間が少ない。2時間は最低必要ではないか。
- ・ まとめる必要はまだないのではないか。後2年ぐらいいはこの様なフォーラムを5～6回行ってからでも遅くはない。
- ・ 定期的な開催をお願いしたい。
- ・ これからも参加したい。連絡をお願いしたい。
- ・ 様々なバックグラウンドの市民の思いを仙台市がきく機会となり、よかった。
- ・ 市民の意見はなるほどと思えたが、こうした意見を聞いてもまとめるのはさらに難しいのではないか。
- ・ 出た意見をHP等でも公開共有してほしい。
- ・ 事業者となる方からの発言がなかった。今後の方向性が重要と感じる。
- ・ 思った以上の参加者があり、一定の盛り上がりを感じた。しかし、一体感を作り出す「場」が必要と感じた。

10) 検討委員会について

- ・ 各委員の意見が今日は一般的な話や他の事例紹介に終始してしまったのが気になった。次回以降、対象地における具体的な議論に集約されていくことを期待。

11) その他

- ・ 「目指す方向」の2つ目「地域資源の活用・周辺環境との連携」について、連携対象「自然」は不自然。連携主体は人間であり、組織ではないか。
- ・ 元住人の「想い」「思い出」はとても理解できるが、ここはひとつ勇気を持って振り切らないと新しいモノは生まれにくいし、日本、世界になんて知ってもらえない。

- 保存地区の再検討をして欲しい。
- 仙台が東北の中で中心的な位置づけだが、震災復興の中心的施設を建てる最適の場所とは限らない。
- 全体の事業を通し、防災減災につながる復興支援リーダーの人材育成プログラムなどがあるとよい。
- 利活用のアイデア募集した結果が反映されていない。
- 避難ルートの詳しいことを知りたい。【1】
- 遺構として残される旧荒浜小学校を利用して「ここに来れば大震災の事が全てわかる」施設にして欲しい。

アイデア応募一覧

参考2

主な用途	アイデア名
スポーツ施設	パークゴルフ場(9コース54ホール) 全天候型スポーツ施設(兼避難施設) 絆の杜スポーツセンター(サッカーを中心とした市民利用可能なスポーツ施設) 道の駅を併設したグラウンド(サッカー、ラグビー) ニュービーチプラン(グランドゴルフ場、海浜植物の畑、田んぼビオトープ等) 大型室内スポーツ施設(サッカー、グランドゴルフ、ランニング) レジャーの場・駐車場(スケートパーク) 野球場を軸とした新しい交流の場
レジャー施設	仙台ベイエリアマルチコース(0-1000mトラックレース場、マルチスポーツ施設) 貞山堀の活用(カヌー、野鳥観察、サイクリング、ランニング) デイキャンプ場 家族でも個人でも楽しめるサイクリング場 ノルディック・ウォークのコース ゴーカート、キッズバイク等のサーキット ロボット製作及びデジタルマシーン体験(ロボット製作、RCカーサーキット、ドローン等、バギー、セグウェイ) 農と食のテーマパーク(観光果樹園、貸農園、加工体験教室、レストラン・カフェ・直売所、観光、グラウンド・パークゴルフ場、アスレチック広場) 野外シアター劇場 自転車・ハンドバイクを活かした地域の活性化 ニュースポーツ・エクストリームスポーツのフィールド、サブカルチャーパーク、テーマパーク、新技術実験・体験場など 貞山運河の観光利用(観光船、サイクリング、運河の駅、イベント広場) エリア3011(カヌー、海水浴、釣り、キャンプ、貸農園、太陽光発電、駐車場(水素ステーション、EV充電スタンド)) カジノリゾート サーフィン、浜菊、海浜プール、グラスボート、洋風リゾート宿泊施設 海辺のレジャーの再生とコミュニケーションの継続(被災者交流イベント、共同菜園、レンタサイクル、BBQ、仮設カフェ) キャンプ場(日帰りキャンプ、テントサイト、オートキャンプ、ロッジ) ベリー遊園(ベリー園、売店、多目的広場、オートキャンプ場)
公園・広場	PEAPLE PARK -大型緑地化計画-(日本最大の芝生公園) 海水浴主体の家族向けスポーツ公園 車イスやベビーカーで散策できる花と木々の公園 海浜公園(海水浴場、サーフィン、海釣り公園、展望台(避難)、桜並木、広大な花畑等) 荒浜地区アンデルセン公園化計画(太陽光発電、ゴルフ練習場、公園) イベント用貸出広場(花火大会、臨時駐車場、ドローン競技場、野外コンサート等) 貞山運河を活用した景観公園(運河の駅) 多目的な交流広場(ショッピング、飲食、移動図書館、ワークショップ開催などのレンタルスペース) 全天候型ドッグランフィールド 自然公園、滞在型貸農園、市場、自然学校(荒浜小を拠点) イベント・コミュニティスペース 遊びセンターと防災施設を備えた基地(子供の遊び場、ミニゴルフ場、備蓄倉庫、緊急避難施設)
ショップ	47ピッチ(47都道府県アンテナショップ) SENDAI EAST SIDE CONTAINER(コンテナハウスによるDIYまちづくり) プレハブ応急仮設住宅を再利用した大人の書斎、チャレンジショップ
農業	観光農園(小型風力発電、オリーブ栽培、羊牧場) 苺の観光農園、農産物産直販売、体験コーナー、貸農園 「寄せ植え」実験農場 自然農法による指導付レクリエーション農園 ヤギによる除草、チーズ製造、芝生養生
6次産業化施設	伊達なオイル畑とダチョウ倶楽部(オリーブ・ひまわり・つばき・菜の花畑、廃油リサイクル工場、ダチョウの飼育・加工・販売) 仙台あざら(気仙沼の郷土料理)の生産加工販売工場
自然体験・学習施設	トリムランド(子供のための6次産業化の体験学習施設) 自然災害学習施設「せんだいジオミュージアム」 地球環境問題を考える博物館 農業系の郊外学習施設、地場産品の生産場、栽培工場の研究機関 川・堀・海の水の繋がりを軸とした自然の恵みと関わりを体験的にPRする場(展示・交流スペース、マルシェ、体験型農園等) 「荒浜イナプロジェクト」未来型の食とエネルギーの発信基地(広場、市場、エネルギー科学館、再生可能エネルギー施設等) 東日本大震災伝承館、鎮魂の丘、パークゴルフ場、グランドゴルフ場、多目的芝広場、田んぼアート 里浜フィールドミュージアム 水生生物が生息できる池・湿地・水路(井土メダカ) 「半農半漁」のワークショップの拠点施設「伝承倉」、市民農園「クラインガルテン」、貸倉庫群「きつつガレージ」 井土メダカを保全、観察するための体験型ビオトープ 海と沿岸部の自然と親しめる場所 遊んでもいい田んぼ シーランドカレッジによる地域連携型体験学校
芸術・文化	工務店作業場、アトリエ、貸工房 Sendai Art Lab構想(仙台アーティスト村、アトリエ、ギャラリー、カフェなど) 仮設住宅を再利用したアトリエ・レンタルスペース、カフェ、貸農園、デイキャンプ場、野外音楽堂 Arahama Art Adventure(アトリエ、ワークショップ、美術作品の展示(プレハブ、ビニールハウス))
新技術	民間ロケット試験場 ドローンパークSENDAI(操縦技術向上、ドローン体験、企業支援施設) スマートエネルギーパーク(Li電池蓄電設備・量産工場、発電・蓄電・利用のショーケース展示) テーマパーク型の運動公園(ドローンと屋外スポーツ) 次世代移動体システム実証フィールド(自動走行、ドローン) ドローン・エアポート(ドローンの練習場、講習場、実験場、飛行場) SENDAI DRONE FIELD(ドローン飛行場プロジェクト) 世界最先端のバーチャルリアリティ発信基地(ソーシャル、研究開発、教育の融合)
再生可能エネルギー	小型風力発電 藤塚地区メガソーラー構想 太陽光発電(屋根付き駐車場)、県内産業PR施設、ソーラーハウス(工房、アート、野外活動など)、ソーラーシェアリング試験農場 太陽光発電、自然観察(説明ボード、ベンチ、四阿) 太陽光発電、多目的広場(産直市、レクリエーション) 今までにない新しい風力発電(地域貢献施設) メガソーラー
イベント	デイキャンプ、サマースクール DJマシーンとドローンを使ったイベント開催
その他	笑いと人生の研究室 海水浴場再開をふまえたまちづくり マラソンとウォーキングの施設、地場産品のブランド化、サーフィンの町 モノづくり企業、クリエイター誘致 まちづくり会社(せんだい海守舎)

集団移転跡地の利活用について

2016年12月20日

仙台市 都市整備局 計画部
復興まちづくり課



1

1. 第1回検討委員会の振り返りについて

(1)開催概要



市民フォーラムの様子

○日時 11月23日(水・祝)

①13:00～14:15 市民フォーラム

②14:30～15:30 検討委員会

○参加者数

118人

○いただいた主なご意見

- ・海岸公園の周りで家族が過ごせる場所
- ・元住民だけでなく、みんなが気軽に来れる場所
- ・震災、津波の痕跡を残し後世に伝えることが大事
- ・個人でも応募できるようにしてほしい
- ・若い人が将来借りられるようにしてほしい など



地域の方からの発表の様子

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(1) 跡地全体の利活用方針の具体的な内容



(前回の論点)

【跡地全体の利活用の方向性】

- 各地区の特性を踏まえ
- 市街地では実現困難な取組み
- 地域資源・周辺環境の活用



「新たな魅力」を創出する場を目指す

(今回の論点)

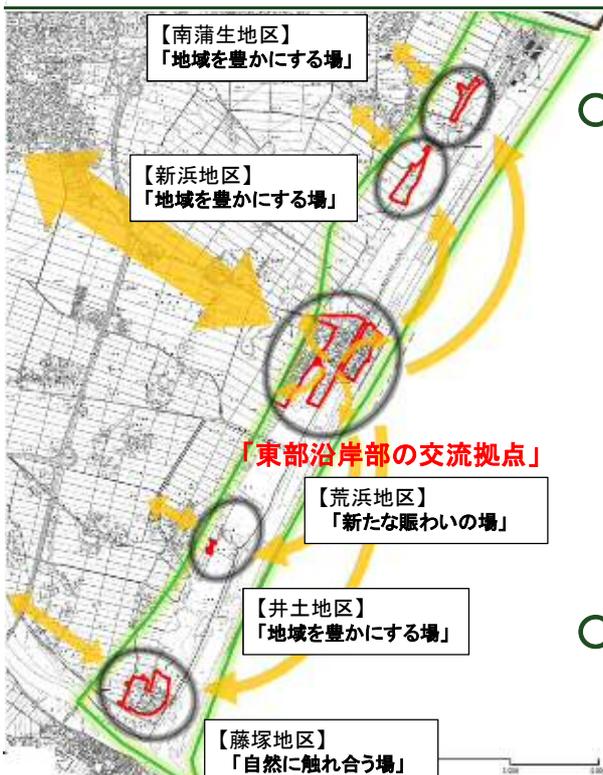
「新たな魅力の場」のあり方とは

- 各地区の特性を活かした「新たな土地利用」によって、多様な目的で様々な方が訪れる
- 持続的に人が訪れることにより、地域の歴史や文化・震災の記憶と経験を国内外へ発信、継承していく

3

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(2) 跡地全体の利活用方針の具体的な内容



○どんな利活用を行うのか

- 地区ごとの多様な魅力と地区間の連携による回遊性の創出
- 荒浜地区の広大な土地とアクセシビリティを活かした集客性の創出



「東部沿岸部の拠点」として
各地区への回遊を促す

○地域全体として踏まえておくべきことは

- 東部沿岸部の自然環境・景観との調和や保全

4

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(3) 各地区の具体的な用途【荒浜地区】

【利活用の方向性】(前回の論点)

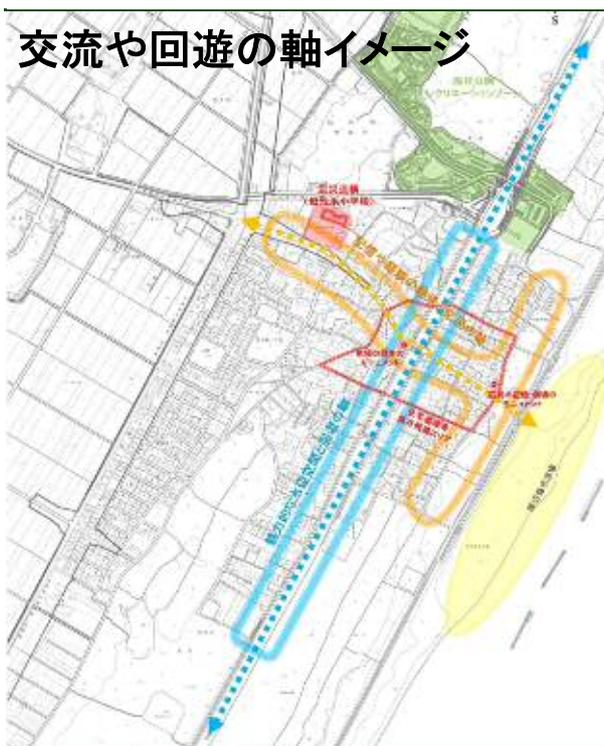
- 周辺の「地域資源」を活用した利活用
- 「広大な土地」や「アクセス性」を活かした利活用
⇒「**新たな賑わいの場**」の創出



2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(4) 各地区の具体的な用途【荒浜地区】

交流や回遊の軸イメージ



「**新たな賑わいの場**」 のあり方とは

- 国内外を問わず、多様な目的で幅広い世代の人が訪れ、滞在・回遊する
- 持続的な賑わいにより、震災の記憶や経験の継承を促進する

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(5) 各地区の具体的な用途【荒浜地区】

○どんな利活用を行うのか

多様な機能を複合的に織り込んだ利活用を行う

◇集客

■広大な土地を活かした核となる施設

⇒スポーツ施設、レジャー施設、公園・広場など

■他にない感動やチャレンジングな取組みの場

⇒芸術・文化、新技術など

◇滞在

■食事や休憩の場

⇒飲食店、ショップなど

7

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(6) 各地区の具体的な用途【荒浜地区】

○どんな利活用を行うのか

◇回遊

■地区内外を回遊するための施設

⇒貞山運河・サイクリングロードの活用や復興ツーリズムなど

◇地域交流

■地域の文化や震災の記憶・経験を継承するための施設

⇒訪れた方が地域の活動に触れられる場など

○公募にあたって検討すべきものは

■多様な事業規模の利活用の実現(用途、機能、組合せ)

■お住まいだった方や現地活動者が活動する場のあり方

8

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(7) 各地区の具体的な用途【藤塚地区】

【利活用の方向性】(前回の論点)

- 隣接する「海岸公園」や「貴重な自然環境」と連携した利活用
⇒「**自然に触れ合う場**」の創出



9

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(8) 各地区の具体的な用途【藤塚地区】

○「**自然に触れ合う場**」のあり方とは

- 貴重な自然環境を通じた体験・学びを行う

○どんな利活用を行うのか

- 自然環境・生物多様性の保全・向上
⇒公園・広場、農地など
- 井土浦の干潟など貴重な自然に触れ合う場
⇒自然体験・学習施設(ビジターセンター)など

○公募にあたって検討すべきものは

- 民間事業としてどう実現するか
※公共事業としての一部利用(太陽光発電事業)

10

2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(9) 各地区の具体的な用途【南蒲生地区】

【利活用の方向性】(前回の論点)

- 隣接する「海岸公園」や「地域のまちづくり計画」と連携した利活用
⇒「**地域を豊かにする場**」の創出

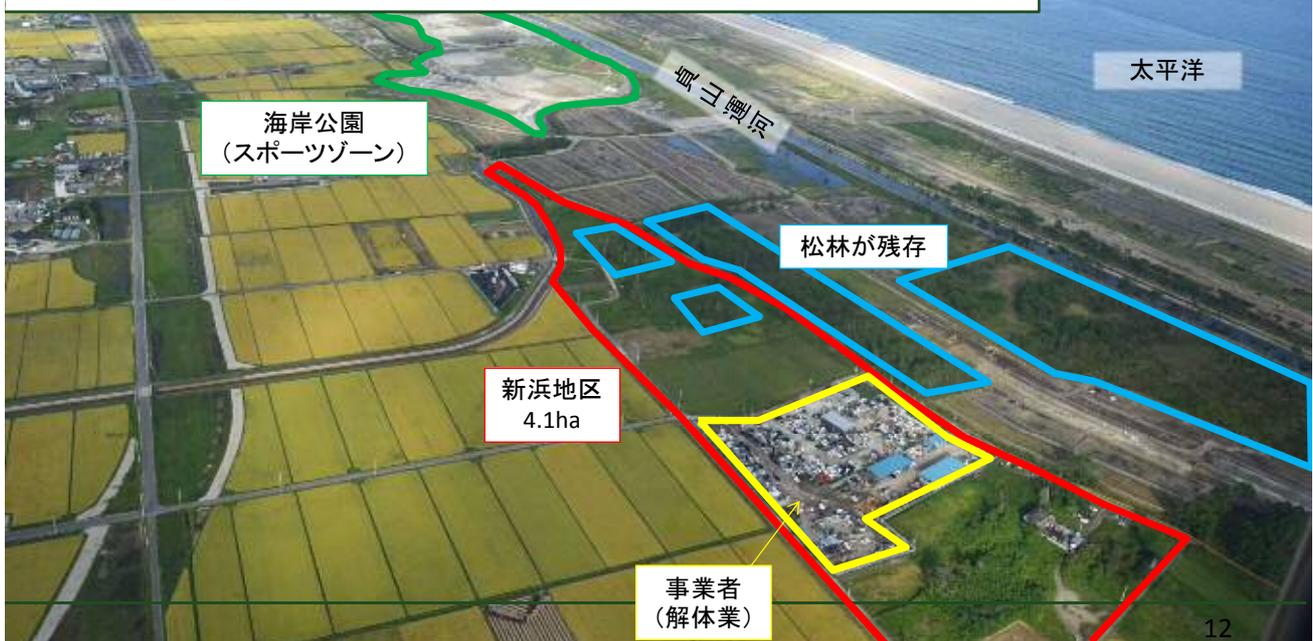


2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(10) 各地区の具体的な用途【新浜地区】

【利活用の方向性】(前回の論点)

- 「貴重な自然環境」や「地域のまちづくり計画」と連携した利活用
⇒「**地域を豊かにする場**」の創出



2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(11) 各地区の具体的な用途【井土地区】



2. 各地区の具体的な用途のあり方について

(12) 各地区の具体的な用途【南蒲生、新浜、井土地区】

○ 「地域を豊かにする場」のあり方とは

- 地域の人たちが集い、活動・交流する
- 地域の産業の発展に寄与する
- 訪れた人との交流を通じて、地域資源を再発見する

○ どんな利活用を行うのか

- 地元が望む地域交流の場
- 周辺環境と一体となった地域産業
- 地域のまちづくりと連携した事業

○ 公募にあたって検討すべきものは

- 事業者と地域の関わり方